

**原料費調整(スライド)制度に基づく  
平成29年11月の都市ガス料金について**

平成 29 年 10 月 1 日  
若松ガス株式会社

若松ガス株式会社は、「原料費調整(スライド)制度」に基づき、平成29年11月検針分の供給約款料金および選択約款料金に適用する単位料金を、平成29年10月検針分に比べて 1m<sup>3</sup>につき ▲ 0.58 円(税抜)調整させていただきます。

今回の調整は、平成29年6月～平成29年8月の平均原料価格(48,080円/トン)に基づく調整です。

この調整により、標準家庭で1ヶ月につき 12 円(税込み)ガス料金を引き下げいたします。

平成29年11月検針分に適用される調整単位料金については、検針時にお客様に配付する「ガスご使用量のお知らせ(ガス検針票)」などでも、あらかじめお知らせいたします。

なお、基準単位料金に比較しては、1m<sup>3</sup>につき ▲ 25.40 円(税抜)調整されます。

1. 平成29年11月検針分に適用される料金表

(1) 供給約款料金(税抜)

料金表	1ヶ月のご使用量	基本料金 (1ヶ月およびガスメーター1個につき)	調整単位料金 (1m <sup>3</sup> につき)	現行の調整単位料金 平成29年10月
A	0m <sup>3</sup> から21m <sup>3</sup> まで	620.00 円	194.46 円	195.04 円
B	21m <sup>3</sup> を超え158m <sup>3</sup> まで	1,335.00 円	160.41 円	160.99 円
C	158m <sup>3</sup> を超える場合	3,269.00 円	148.17 円	148.75 円

(各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。)

(2) 選択約款料金

供給約款料金と同様、調整単位料金は平成29年10月検針分と比べ 1m<sup>3</sup>につき 0.58 円(税抜)の値下がりとなります。

2. 標準家庭における影響額(税込)

単位:円/月

1ヶ月のご使用量	平成29年11月(a)	平成29年10月(b)	影響額(a-b)
標準家庭 <sup>※1</sup> 20m <sup>3</sup> /月(46MJ/m <sup>3</sup> )	4,869	4,881	▲ 12

※1 ご家庭1件あたりでの平均的な月間使用量(平成18年4月～平成23年3月末の5年間の平均月間使用量)です。

実際は、季節やご使用状況に応じて毎月変動いたします。

3. 平均原料価格

単位:円/トン

	平成29年6月～平成29年8月	平成29年5月～平成29年7月	基準平均原料価格
LNG平均輸入価格(貿易統計)	47,980	48,640	-
LPG(プロパン)平均輸入価格(貿易統計)	46,490	48,010	-
平均原料価格(LNG換算)	48,080	48,790	78,730

(平均原料価格=LNG平均輸入価格×0.9502<sup>※2</sup>+LPG平均輸入価格×0.0535<sup>※3</sup>)

【10円未満四捨五入】

※2 原料のLNG構成比率

※3 原料のLPG(プロパン)構成比率に、LPG(プロパン)からLNGへの換算係数を加味したもの